

北海道小規模企業振興条例（事業の承継の円滑化）について

（事業の承継の円滑化）

第13条 道は、小規模企業の事業の承継の円滑化を図るため、経営者の意識の醸成、後継者の育成等に係る研修の充実、事業の承継に関する情報の提供、事業の承継を支援する人材の育成、専門家による相談体制の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

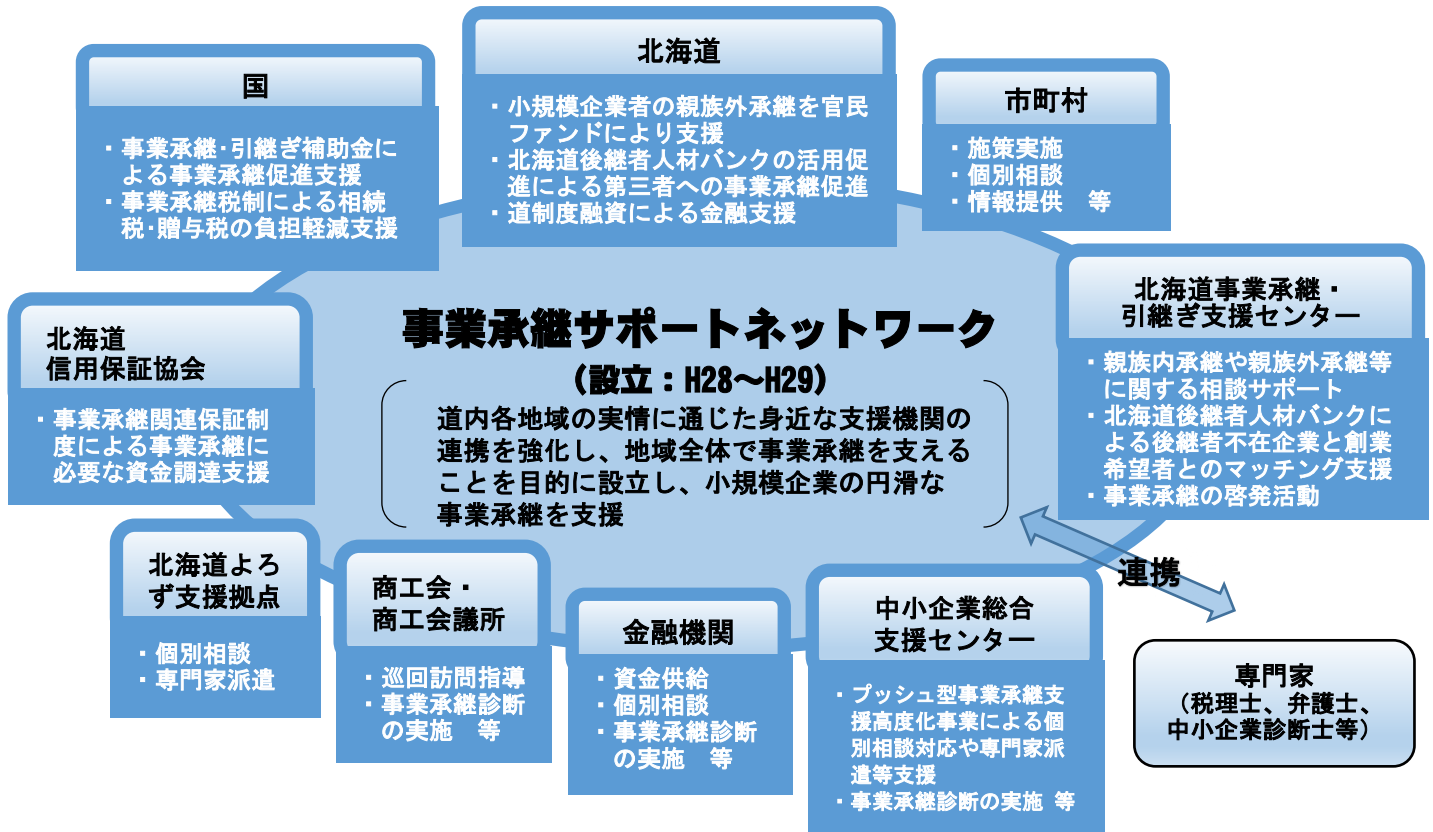
1. 展開の方向

- (1) 専門家によるきめ細やかな情報提供と相談指導
- (2) 事業承継を支える専門人材の育成支援
- (3) 創業支援の取組と連動した事業承継の促進

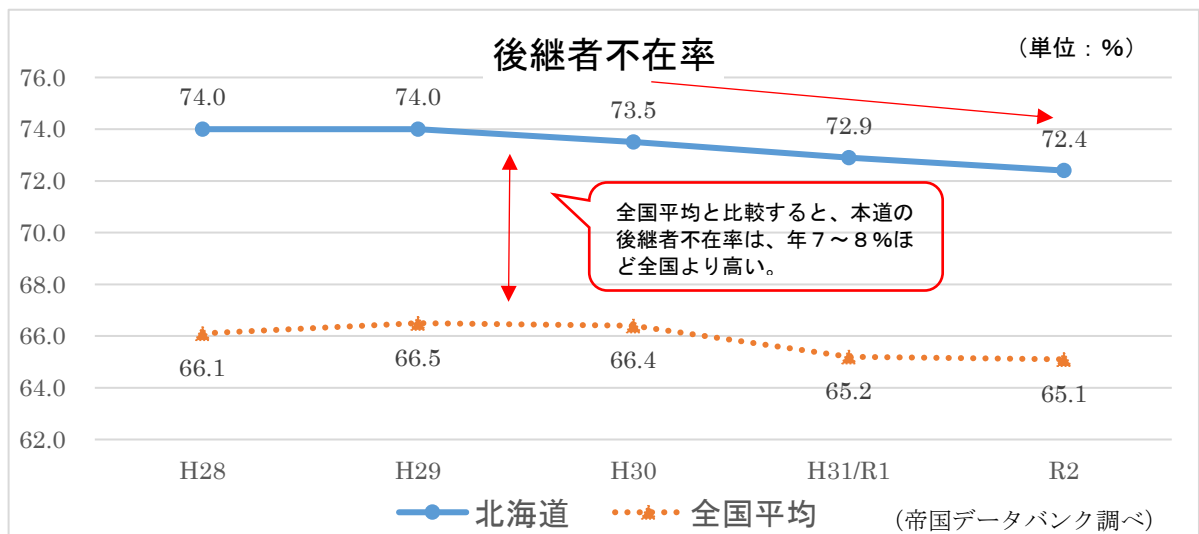
2. 主な道の取組

主な関連事業	事業概要	備考
(1) きめ細やかな情報提供と相談指導の実施		
事業承継サポートネットワーク事業	法律問題や税金対策など様々な事業承継問題に対応するため、地域の専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士など）を登録し、企業に派遣し相談・指導を実施	H28～ H29
北海道事業引継ぎ支援センターとの連携による情報提供	後継者不在で事業存続に不安を抱える中小企業に対してM&Aの活用による事業を引き継ぐためのアドバイスを実施	H28～
中小企業等事業承継支援事業	信用金庫と連携し、個別相談会や啓発セミナーの開催、事業承継支援施策紹介冊子の作成など事業承継の取組を支援	H29～ H31
北のふるさと事業承継支援ファンド投資有限責任組合に対する出資金	小規模企業の事業活動の継続を図るため、官民連携の資金供給ファンドに対し、出資を実施し、事業承継の取組を支援	H29～
(2) 事業承継を支える専門人材の育成支援		
事業承継サポートネットワーク事業（再掲）	事業承継計画策定支援など事業承継課題に専門に対応する専任の事業承継コーディネーターを育成	H28～ H29
事業承継後継者育成事業（赤レンガ・チャレンジ事業）	円滑な事業承継の促進を図るため、後継者候補へ事業承継や企業経営に必要な知識の提供と自主的取組を促す研修を実施	H30
(3) 創業支援の取組と連動した事業承継の促進		
空き店舗を活用したコミュニティビジネス創出加速事業	高齢者・子育て世代の交流・生活サービス支援拠点づくりなど商店街の空き店舗を活用したコミュニティビジネス創出の取組を支援	H28～ H30
北海道後継者人材バンク	創業意欲の高い人材と後継者不在事業者とをマッチングさせる後継者人材バンクを北海道事業引継ぎ支援センター及び北海道経済産業局と連携・設置し、運用を実施	R元～
(4) 円滑な資金の供給		
北海道中小企業総合振興資金による融資	創業貸付、ステップアップ貸付など中小・小規模企業に対する金融支援を実施	H28～

3. 関係機関との連携の状況



4. 後継者不在率の推移



※ 近年、後継者不在率は緩やかな低下傾向にある。これは関係機関の後継者問題に対する地道な支援が中小企業に浸透していることが理由として挙げられる。

< R 2 後継者の状況 >

地域別	後継者あり (企業数)	後継者なし (企業数)	後継者不在率	備考
			R 2 (2020年)	
北海道	2,949	7,749	72.4%	・ R 2 (2019) 年の本道の後継者不在率は72.4%と全国9エリアで最も高い状況。
東北	5,685	10,632	65.2%	
関東	33,426	62,710	65.2%	
北陸	5,085	6,936	57.7%	
中部	13,161	23,850	64.4%	
近畿	15,680	30,837	66.3%	
中国	4,269	10,366	70.8%	
四国	3,188	3,981	55.5%	
九州	9,768	16,454	62.7%	
合計	93,211	173,515	65.1%	

(出典：帝国データバンク)